



### 公共用地の取得について

**Q** バブル崩壊後、土地神話が崩れ土地価格が70年代まで戻りつつある。土地開発公社等により公共用地を取得する場合、土地の鑑定評価と民間売買価格に差がある、鑑定評価を上限に、市場原理を導入した新しいシステムで土地の取得が出来ないかお尋ねいたします。

**A** 市または、土地開発公社が公共事業用地を取得する際には、不動産鑑定士の鑑定を基に価格を設定しています。しかしながら、バブル経済崩壊後、土地価格は下落傾向が続き、土地は買い手市場の状況で



あります。今後、取得価格の決定方法については、民間の手法等を含めた様々な角度から調査研究に努めてまいりたいと考えております。

広沢 昇議員

### その他の

#### 一般質問事項

平成15年第1回定例会で行われたその他の一般質問事項については次のとおりです。

- ▼学校図書館の地域開放▼デイズル車の排出ガス規制による取り組みと公用車の整備取り扱い▼教育行政▼援農ボランティア▼エコタウン計画▼不法投棄▼ドメスティック・バイオレンス対策▼「耳のシンボルマーク」設置▼母子健康手帳に乳幼児の目の検査項目の記載▼禁煙教育▼ゴミの減量化、リサイクル推進▼教育の充実▼調整池の活用

- ▼運動施設整備▼南部地区内の不法投棄ゴミ▼八潮市のイメージづくり▼文化芸術、アーティストバンク制度の整備▼支援費制度▼不妊治療に助成を▼NPO支援▼地域通貨制度▼住民基本台帳ネットワーク▼小中学校の性教育▼市内商業者活性化の為の新駅前開発▼不登校生徒とその家庭に対する対策▼保育所入所待機児童ゼロ作戦に対する取り組み▼保育ステーションの実施▼ペット霊園の設置▼都市計画道路と橋梁の建設▼PFI方式による市営住宅の建設▼中小企業不況対策関係の各種融資制度

### ●第1回定例会日程●

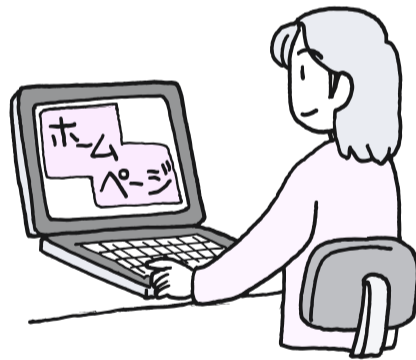
2月27日	<b>本会議</b> 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第1号～41号までの上程及び提案理由の説明
3月7日	<b>本会議</b> 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
10日	<b>総務常任委員会</b>
11日	<b>建設常任委員会</b>
12日	<b>民生経済常任委員会</b>
13日	<b>文教水道常任委員会</b>
17日	<b>本会議 (一般質問)</b>
18日	<b>本会議 (一般質問)</b>
19日	<b>本会議 (一般質問)</b>
20日	<b>本会議</b> 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案(議第1号～5号議案)の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

### 議会の詳細は

平成15年10月から「ホームページ」をご覧ください。ご覧ください。

市議会では、本会議の内容を記録した従来の方法による会議録を廃止し、平成15年10月より開設予定のホームページに掲載することになります。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。ホームページをご利用いただけるように検討して参りますので、ご理解いただきまますようお願い致します。



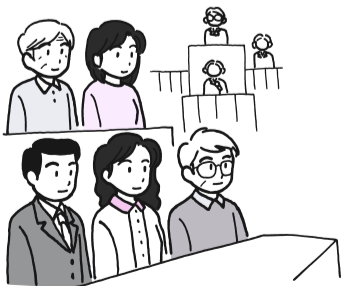
### 議会を傍聴しましょう

本会議は、どなたでも傍聴することができます。定例会は年4回開かれ、次回は6月2日に開会予定となっております。

傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。

傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。また、常任委員会等を傍聴するときは、委員長



次回の定例会は6月2日開会予定

の許可が必要となります。なお、傍聴する際は、拍手をしたり騒ぎ立ててはいけないなどの傍聴規則を守りましょう。

【平成15年第1回定例会の傍聴者数74名】

### 議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています!!

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等をする事は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則を以て禁止されています。

また、受け取った人も罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも、同様に禁じられています。

市民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

